

令和3年度 向山ブルースカイ 事業計画

事業所名	向山ブルースカイ
施設長名	西坂 孝
実施事業	就労継続支援B型
開設年月日	平成3年4月1日
所在地	鳥取県倉吉市和田東町向山914-58-2
正規職員数	4名
準職員数	1名
契約職員数	3名
定員	20名
職員配置	施設長 1名、施設補佐兼サービス管理責任者 1名 生活支援員 1名、職業指導員 5名 計8名

1 基本方針

ご利用者様が、自立した日常生活及び、社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動・余暇活動の機会の提供を通じて、知識と能力の向上のために、必要な就労訓練と意欲向上を適切かつ効果的に行うものとし、一般就労に必要な知識能力が高まれば、一般就労に向けて支援をします。また、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、福関係祉サービス事業所との密接な連携を図り、総合的な福祉サービスの提供と「明るく、楽しく、元気よく」安心できる施設づくりに努めます。

2 運 営

- (1) ご利用者様の様々なニーズに適応する個別支援計画を作成し、支援計画に基づいた支援を進め、定期的なモニタリングから、良好かつ向上に繋がる就労と生活活動を提供して支援を行います。
- (2) 就労継続支援として、ご利用者様の意思を尊重し、働きやすい就業環境の整備を図り、生産活動や就労に必要な知識を高め希望・能力に応じて、一般就労への移行を目指します。また、個々の希望や能力に応じて、全てのご利用者様が、従事できる作業内容を整え工賃向上へ向かって取り組み、働きやすい作業環境を整えて行き、一般就労、自立へと繋がる支援を行います。
- (3) 障がい者就業地域生活支援センター等の関係機関と連携し、連絡調整等を行い、ご利用者様をしっかりと支えるサービスを行います。
- (4) 向上心が高く相手に対して言葉使いを正しく、“思いやり”と“感謝（おかげさま）の心”をもって、楽しくて和みやすい施設づくりを進めます。
- (5) 安心して安全な生活ができる環境を作るため、施設内環境・施設外庭園整備の日毎月掃除の日を設けます。

- (6) 施設利用満足度調査を実施し、支援サービスの状況を検証し、より良い施設作りに努めます。
- (7) 自主製品のPR活動を行い販路拡大に努めます。
- (8) コスモスプロジェクトとして、向山3施設共同で取り組み、「苗を作る・植える・種の収穫」を行い、運動会に来所されたお客様に収穫種を渡し、咲いた花を押し花に加工（栞）し、合同作品展に来所されたお客様に提供します。

3 主な実施事業

(1) 施設整備事業

なし

(2) 事業活動

① 体育活動

春季合同運動会・倉吉市身体障がい者体育大会・鳥取県身体障がい者体育大会に参加して、地域・他施設との交流を図るとともに、健康な体力作りを行います。

② 文化活動

ア 合同作品展を開催し、施設を公開して1年間の行事写真と職員も含めた個人作品を展示します。また、ご利用者様が担当する各種コーナーを作り、家族様・地域の皆様に見ていただき、一緒に楽しみながら地域交流を行います。

イ 社会見学研修旅行を通して、見聞を広めるとともに、ご利用者様と職員の親睦を図り支援サービスの向上を図ります。

③ クラブ活動

毎月2回のクラブ活動：音楽・カラオケ・将棋・トランプ・園芸・茶話会・映画鑑賞を行って、日々の楽しみと活力向上を図ります。

4 安全管理・衛生管理

- (1) ご利用者様が安心安全に生活していただけるよう、安全対策委員会を開催し、ヒヤリハット・アクシデント・施設内点検の報告をもとに検証を行い、その結果を踏まえ、事故防止に努めます。
- (2) ご利用者様が安心して生活できるよう、設備・器具及び備品等の安全管理を行い物品等の整理整頓及び福祉用具等のメンテナンス等環境整備や建物の安全管理を行います。
- (3) 感染症予防のため、感染症予防対策委員会を開催し、衛生面の向上と感染症予防対策研修・アルコール消毒対策の徹底を図ります。
- (4) 新型コロナウイルス感染症については、手洗い、マスクの着用、手指のアルコール消毒を徹底し、三密を防ぎ、感染拡大防止に十分に配慮します。
- (5) ご利用者様の健康管理を、毎月2回嘱託医による健康相談と年1回定期健康診断で行います。またトリシエ工房は、毎月検便を行います。
- (6) 職員健康管理は、年1回定期健康診断を行います。

- (7) 送迎業務の運転手について健康状況や体調等を把握し、適任者により運転させるとともに、必要に応じて運転手以外の介助職員を同乗させて、安全な送迎に配慮します。
- (8) 車両について使用前の日常点検などの安全管理を徹底するほか、運転の状況などを把握するため、運転日誌等の記録を行います。
- (9) 職員に対し、道路交通法等関係法令を遵守し交通安全に努めるように、研修などを通じて安全教育を実施します。

5 防火・防災・救助活動

防災計画及び災害対応マニュアルにより、防災及び災害時の人命の安全、被害の軽減を図ります。

- (1) ご利用者様の実態に即した防災訓練、防犯訓練、夜間想定、地震想定、消火訓練（最低年2回）及び、災害訓練として風水害・土砂災害に対しての避難訓練を実施します。
- (2) 当施設は、高台に立地しており水害の懸念はないが、敷地法面崩落の危険及び施設へ行く道路が「土砂災害警戒区域」にあることから、災害対応マニュアルに沿った迅速かつ適切な対応ができる様に、避難訓練を実施し緊急時に備えます。
- (3) 向山地内、施設周りの点検及び危険箇所の把握（環境整備）をし、安心して過ごせる環境を提供します。

6 職員の資質の向上と研修

施設内外の各種研修を通して職員の資質の向上を図ると共に、専門知識及び技術の向上を目指します。

(1) 外部研修への参加

① 就労支援専門職研修会の参加を通じ、就労支援技術の習得を目指します。

- ・鳥取県社会就労センター協議会への参加
- ・鳥取県身体障害者福祉施設協議会への参加
- ・鳥取県就労事業振興センター協議会への参加

② 商品開発、販売研修会の参加を通じ、モチベーションアップ・自己研鑽を促し情報収集等による先進的な技術の習得に努めます。

(2) 法人内部研修への参加

法人内の研修は、研修内容に応じた職員が参加し、施設の業務に活かします。

(3) 施設内のOJT・職場研修の実施

① 職員全員が輪となり繋がる心を持ち協力し合って働ける（協働と連携）チームワークを形成していくためにも、施設内会議、各種委員会、職場研修等でスキルアップを目指します。

② 研修参加者は、伝達研修を行い今後の支援に活かせるよう共通理解を図ります。

③ 実務経験の少ない職員については、知識・技術・経験の高い職員により実務を通じた研修育成を行い、施設職員全体の知識能力向上を図ります。

(4) 職員の資格取得のための取り組み

法人の「国家資格等取得者に対する助成要綱」による資格取得に対する助成制度を活用し、職員の資格所得意欲とキャリアアップを促します。

7 各種団体との連携と地域交流

ご利用者様やご家族様と、保育園・小学校、地域・団体等との交流の場を設ける等しながら、社会参加を積極的に図られることを目指します。

(1) 広報誌の発行・配布

発行回数：春・夏・秋・冬号 年4回

配布先：市町社協、各障がい事業所、就労関係施設、役所等

(2) 地域交流行事

5月：合同運動会

6月：倉吉市身体障害者体育大会

7月：倉吉養護学校産業現場実習

10月：鳥取県身体障害者体育大会・倉吉養護学校産業現場実習

11月：合同作品展

1月：倉吉市部落解放文化祭・向山三施設とんど祭り

2月：インターシップ職場体験実習

8 年間行事計画等

別紙のとおり

お菓子工房『トリシェ』事業計画

1 運 営

ご利用者様本位の充実した福祉サービスを提供し、地域の皆様に親しまれ地域に根付いた施設運営を目指して、生産活動・就労活動を行っていきます。

就労継続支援B型事業所のお菓子工房「トリシェ」を事業発展していくため、商品製造の増産体制、製品の「販路拡大を図り、ご利用者様の工賃アップを図るよう努めます。

(1) 就労継続支援として、ご利用者様の意思を尊重し、個々の希望・能力に応じて、全てのご利用者様が従事できる作業内容を整え、働きやすい作業環境や条件の整備を図り、一般就労、自立へとつながる支援を行います。

- ① 生産体制を整え、原材料の仕入れ方法や原価率と販売単価等を見直し、年間売上600万円の売上高を目標とします。(月平均50万円の売上高)
- ② 商品単価の見直し、商品のブランドイメージをアップします。(単価アップ)
- ③ 現状の商品をイメージアップさせる為、味と見映えの改良をします。(商品改良)
- ④ 受託販売、地域イベント等に積極的に参加し、売上増加を図ります。(地域密着)
- ⑤ 販売・売上向上を図る為、生産力の安定化と就労利用者様の人員確保に努め、製造能力を向上します。(生産力安定化)
- ⑥ 販売店とのオリジナル商品開発をすすめ、単価アップ、販売数量を安定化させ、売上増加に繋がります。(展開中)
- ⑦ 鳥取県障害者就労事業振興センターの協力と、アドバイスをもらい取引先増加と販路拡大を行います。(取引先増加・販路拡大)
- ⑧ 最新製品“くらすけくん けんこうサブレ”を販売し、販路の拡大を行っていき、売上高増加を図ります。(最新製品の販売増加)
- ⑨ 法人内の施設訪問販売を定期的に行います。また、ご利用者様も販売に同行して接客対応を学び、意見交換を行い、売上増加を図ります。

(2) ご利用者様の自立した日常生活、社会参加、一般就労への支援

平均工賃が20,000円の目標達成に向けた取り組みを行い、ご利用者様の働く意欲、安定した生活が図れるよう支援します。

- ① お菓子作りに興味がある方を積極的に受入る体制を整えます。
- ② 障がい者就労センター・地域生活支援センター、障がい者職業センター、関係機関、企業等と連携し、就労支援します。